

|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 東アジアの環境ガバナンスにおける「緩やかな制度」のダイナミズム：酸性雨問題、淡水問題、ヘイズ問題を事例に  |
| Author(s)    | 宮崎, 麻美  |
| Citation     | 大阪大学, 2010, 博士論文  |
| Version Type |   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/57587">https://hdl.handle.net/11094/57587</a>   |
| rights       |   |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。 |

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

|               |  |
|---------------|--|
| 氏 名           | 宮 崎 麻 美  |
| 博士の専攻分野の名称    | 博 士 (国際公共政策)   |
| 学 位 記 番 号     | 第 23907 号  |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平成22年3月23日   |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第4条第1項該当<br>国際公共政策研究科国際公共政策専攻                                  |
| 学 位 論 文 名     | 東アジアの環境ガバナンスにおける「緩やかな制度」のダイナミズムー<br>酸性雨問題、淡水問題、ヘイズ問題を事例にー          |
| 論 文 審 査 委 員   | (主査)<br>教 授 星野 俊也<br>(副査)<br>准教授 内記 香子 教授 (神戸大学) 栗栖 薫子<br>教 授 真山 全 |

### 論 文 内 容 の 要 旨

越境する環境問題の解決を目指す制度の構築には、当事国（例えば汚染物質の排出国）間の参加と協力が不可欠であると一般的に認識されている。しかし、実際には、関係諸国間における専門技術や科学的知識のギャップ、政策上の優先事項の相違、また国内で環境対策を行うための追加コストなどが障害となり、法的拘束力のある国際条約やその他の協力枠組みへの参加に消極的になる国が少なくない。

東アジアでは、「東アジア酸性雨モニタリング・ネットワーク」、「アジア水環境パートナーシップ」、「ASEANヘイズ問題（森林・土地火災から発生する煙害）における協力」といった、フォーマルな制度を基礎としない国際協力枠組みが本地域の環境ガバナンスの大部分を占めている。これら制度的に緩やかな制度や協力活動には、いくつかの課題は存在するものの、関係アクターの参加による情報共有、技術的な能力育成、特定の環境問題に対する認識の共有やその改善を実現しているものがある。このような制度構築はなぜ東アジアで顕著になりつつあるのだろうか。またなぜ多様な「緩やかな制度」が形成されているのか。

本研究では、上記3事例における環境ガバナンスの形成過程の分析を通じて、次の3つの研究課題に取り組むことにしたい。第一に、3事例における制度形成が、それぞれどのようなアクター間の相互作用の産物であるのかを解明する。酸性雨やヘイズの場合は、主要排出国に問題改善のための協力が促され、また、既存の枠組みを利用した協定が締結されたり、それを旨とした交渉が進められたりしている。他方、淡水問題の事例では、協力の範囲は国際協力実施のための情報共有にとどまっている。こうした相違が生じた背景には、外生的および内生的要因が考えられる。前者では、東アジアの環境問題の顕在・深刻化、国連環境開発会議などにおける地域環境問題対策の必要性の広い認知が挙げられる。後者では、アクターの参加の動機、環境協力に必要な経済的・人的資源の有無、国内制度の違いやその変化が挙げられる。

第二に、上記3事例に基づいて、環境ガバナンスの形成における協力枠組みの特徴や機能的な役割を明らかに

する。東アジアの政府間交渉では、コンセンサスや内政不干渉といった規範が尊重される傾向が強い。そのような状況下、地域アクター間で「柔軟な制度」形成への需要が高まる背景には、特に次のような要件が作用していると考えられる。一つは、汚染物質のモニタリングや環境問題の予防策を講じる能力向上支援の存在である。もう一つは、日中韓三カ国環境大臣会合やASEANでの環境関連会合といった地域対話フォーラムや他の地域制度とのリンク、企業やNGOとの協働である。こうして、地域ネットワークは、アクターが環境問題に関する科学知識を学習し、認識を向上させる場として機能している。

第三に、関係アクターの相互作用から導き出される「緩やかな制度」の構築と、その形態の多様性を生み出す要因を分析する。東アジアの環境問題における国際協力の進展過程は非常にプラグマティックであると言えるが、それは各国の事情に配慮した結果である。そのような柔軟性が、本事例における地域制度の構築と変容の多様性をもたらした。

法的拘束力のあるフォーマルな国際条約や国際枠組みの構築に消極的な東アジアにおいても、複数の「柔軟なネットワーク」が重なり合うことによって地域的な環境ガバナンスを構築の萌芽がみられつつある。この視点は、東アジアの環境ガバナンスを理解する上での一助となるであろう。

## 論文審査の結果の要旨

本博士号請求論文は、東アジア地域における越境環境問題の解決に向けて、複数の具体的な環境協力枠組みの比較分析を通じ、同地域での環境ガバナンスの形成・維持・発展に係る政策プロセスを検討したものである。その際、一般に「堅固な制度」設計を前提とする従来の国際関係（IR）理論の殻を脱し、「ネットワーク」概念を軸に、行政学・政策学・社会学といった隣接学問分野の分析アプローチも有機的に結び付け、「緩やかな制度」構築による問題解決に向けたダイナミズムを導き出している。この結果、本論文は、理論と実証の両面において国際公共政策課題の解決に向けたガバナンス構築のプロセスと多様な主体の相互作用や相互協力（あるいはその欠如）への理解を深める有益な知的貢献をしている。

本論文は、丹念な先行研究のレビューを踏まえた本研究の問題意識を論じた「はじめに」と、それに続く6つの章での理論と事例の本格的な検討、そして、東アジアの環境ガバナンス研究の将来展望を論じた「おわりに」より構成されている。

第1章は、IRにおけるネットワーク研究の歴史的経緯と理論的背景を振り返りつつ、IRの隣接分野でのネットワーク概念の用法を総合するなかで、本アプローチの意義や問題点、改善点等を明らかにしている。

第2章では、前章の作業を踏まえ、アクターとネットワークの相互作用やネットワークの機能・構造の特質の整理を通じ、特定の政策分野において「緩やかな制度」を通じたガバナンス形成を分析する枠組みを提示する。

第3章から第5章は、上記の分析枠組みを用い、東アジアの環境ガバナンスの形成に関する特徴を複数の定性的な事例研究を行っている。第3章では、東アジア酸性雨ネットワーク（EANET）を事例に取り上げ、多様なアクター間のネットワーキング過程を追跡する。

第4章は、淡水問題の国際協力の事例としてアジア水環境パートナーシップ（WEPA）を検討し、ネットワーキング過程でのアクター間の協力と不和が、どのように調整されていったかが詳細に分析されている。

第5章は、森林・土地火災による煙害（ヘイズ）問題をめぐるASEAN協力を例に、協定のかたちをとる既存の「堅固な制度」よりも、新たに模索されたネットワーク型の「緩やかな制度」形成が指向され、両者の補完関係が論じられている。

第6章では、以上の3事例に関し、機能・活動内容、ネットワーク形成要因、ネットワークの効果、ネットワーク外の組織等との関係、制度形成や組織化のレベル等のまとめと比較を行い、「緩やかな制度」の可能性と課題を論じ、「おわりに」と併せ、東アジアの越境環境問題への制度的対応に向けた政策的含意をまとめている。

本論文は、当研究科での修士論文としての研究、環境省でのインターン、留学先（英キール大学）での修士論文、海外の政策現場の現地調査や政策当局者へのインタビュー、内外の専門学会や国際会議での報告と議論、及び査読付きジャーナルでの発表等を総合した労作として、審査委員会は一致して本論文が博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。